

辻 泰弘 国会ニュース

つじ やす ひろ Kokkai News 2006年12月20日 NO. 55

参議院厚生労働委員会(12月12日)質疑報告



◎ 中国残留孤児問題の解決に新たな枠組みを検討せよ!!

辻 泰弘：国家賠償求めた神戸地裁判決。既に高齢。予算で抜本解決を。

柳澤 厚生労働大臣：従来より実情に配慮した支援のため、財務省と折衝中。

◎ そもそも応益負担を求めた障害者自立支援法が間違い!!

辻 泰弘：新法は財政負担増が発端。政府は3年で1200億円検討。そもそもやる必要なかった。

柳澤 大臣：法の目指す方向性には賛同が得られたと認識。経過措置できめ細かい手当てが必要。

◎ 平成16年度の年金課税強化に伴う高齢者の負担増軽減の追加的措置を!!

辻 泰弘：高齢者が6月、年金課税強化に伴う負担急増で市役所等に殺到。追加的措置必要だ。

柳澤 大臣：負担能力ある方には相応の負担。激変緩和措置も入れての導入なので理解頂きたい。

◎ 人をモノとしか扱わない風潮に歯止めを！労働は人間の幸せのカギだ!!

辻 泰弘：経営側は安価な使い捨て雇用を要求。人間存在の基本にかかわる規制の緩和は慎重に。

柳澤 大臣：労働者は経営者より弱いから労働法制がある。国際競争力など踏まえバランス良く判断。

辻 泰弘：正規と非正規の格差解消は正規に近づけるべき。正規を非正規まで落とす議論に驚く。

柳澤 大臣：均等処遇は当然正規に近づける。条件悪化させる方向ない。労働法制は三者構成で。

辻 泰弘：小泉氏も安倍氏も生活・雇用に目向けず。人をモノと扱う環境を加速せぬよう奮闘せよ。

◎ 規制緩和で労働条件が悪化したタクシー事業に労働面から対処せよ!!

辻 泰弘：国土交通省との対処は。事後チェック体制なき規制緩和の責任は大。最賃守れぬ状況正せ。

青木 労働基準局長：4月から国交省と連携し監督指導。法違反の状況あれば完全に是正を指導。

◎ 労働争議不介入削除の社労士法改正！適正な労使関係を損なわぬよう!!

辻 泰弘：労働紛争解決を社労士に期待は賛成。一部に適正な労使関係損なう事例。会員周知を。

武見 厚労副大臣：全国社労士会連合会が来月指導。会報でも周知徹底。苦情処理は文書で回答。

◎ 都道府県労働局の不正経理に会計検査院のメス！今後も使途は公正に!!

辻 泰弘：2年前の私の提起で会計検査院の検査が進み、感慨深い。与党理事にも感謝。今後は。

太田 厚労省官房長：地方支分部局の法令遵守のための組織を設け、外部専門家も参画。年内に。

◎ 年金の財政検証が必要！マクロ経済スライド開始時期を国民に説明せよ!!

辻 泰弘：新人口推計下の年金財政検証すべし。年金額引き下げのマクロ経済スライドの時期明らかに。

渡邊 年金局長：年内に新推計発表。年金への影響試算は一定期間後に。2007年度開始は無理。

ご意見・ご要望等はお気軽にご連絡を。なお、本号は下記のホームページに掲載済。

兵庫県事務所 TEL 078-230-8824 東京事務所 TEL 03-3508-8402 <http://yasuhiro-tsuji.jp/>